イベント開催について(お願い)

このたびは、アオーレ長岡をご予約いただきまして、誠にありがとうございます。 アオーレ長岡でのイベント開催につきまして、主催者に下記項目についてお願いしております。 御確認いただき、御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

項目	内容
1 駐車場	イベント主催・関係者は、アオーレ地下駐車場の利用は荷物の搬入出時のみと
※アオーレ地下駐車場	し、イベント中はアオーレ地下駐車場の利用を御遠慮ください(周辺駐車場を
収容台数 103 台	御利用ください)。また、来場者へも極力周辺駐車場を御利用いただきますよ
	う御周知ください。ポスターやチラシがある場合は、公共交通機関を御利用い
	ただく旨を掲載してください。
	なお、アリーナフロアを利用される場合は、主催者用としてアリーナ南側駐車
	場を(17台)利用できます。ただしその際は、イベント名・担当者(運転手)
	名・連絡先を記載した「駐車許可証」をフロントガラスに提示してください。
	※駐車は予約時間内に限ります。夜間の停め置きなどはできません。
2 車両進入	ナカドマに車両を進入する際、ハザードランプを点灯し、最徐行走行をお願い
	します。原則として同伴者が誘導し、歩行者の安全確保に努めてください。
	ナカドマの強化ガラス面は走行できません。また、ウッドデッキ部分は通常走
	行できますが、駐車はできません。
3 飲食	飲食は、アオーレ長岡の各諸室で可能です。但し、発生したごみは、各自でお
	持ち帰りください。また、ケータリング業者による食品飲料等の搬入出がある
	場合、搬入出時間・業者名等の情報を事前にお知らせください。
4 準備撤収	会場の準備撤収は、主催者にお願いしております。備品の収納場所等の案内は
	スタッフがいたします。必要備品を会場へ運び、御使用ください。撤収時は使
	用備品を元の収納場所に戻し、会場の原状復帰をお願いします。また、長机な
	どが汚れた場合は、必ずふき取ってから収納してください。
5 荷物の預かり	事前の荷物預かりは受付けておりません。当日、直接お持ちください。
6 プロパンガス取扱	アリーナ及びナカドマ(屋根のあるエリア)は、プロパンガス「ボンベ」の持
	込は禁止です。アオーレ長岡に設置してあるプロパンガスコックを 御利用
	ください。設置位置・数等については、事前に御相談ください。
7 歩行者動線と非常口	会場レイアウトは、歩行者の動線を確保するようにしてください。特にナカド
の確保	マの点字ブロック及びセブンイレブン前のエリア、非常口、各種入口(エスカ
	<u>レーター前、総合窓口前等)</u> は、塞がないようにしてください。
8 音量制限	ナカドマでは、65dB以下の音量規制があり、音量調整が困難な太鼓・ドラム・
	管楽器等の使用は原則禁止です。大きな音が出る可能性がある場合は、事前に
	御相談ください。
9 必要書類	イベントに際して、必要書類の提出をお願いしています。期日までに各書類の
	提出をお願いします。(※詳細は別紙を御参照ください。)

御不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

NPO 法人ながおか未来創造ネットワーク 〒940-0062 新潟県長岡市大手通 1-4-10 **3**0258 (39) 2500 FAX: 0258 (39) 2900

イベントに際する必要書類提出のお願い

イベント開催に際し、必要に応じて下記の書類をご提出ください。

1	イベントスケジュール必須	
	(様式自由)	準備・撤収を含めたイベント全体のスケジュール
2	会場レイアウト図必須	
	(様式自由)	本部や受付等がある場合は、場所を明記してください。
3	車両搬入出スケジュール必須	ナカドマに車両進入する際は、事前の申請が必要です。
	(様式自由)	車両進入の必要がある場合は事前にご相談ください。
4	備品使用計画票 必須	アオーレ HP より備品リスト及び備品使用計画票ダウン
	<u></u>	ロード可能
		(URL : http://www.city.nagaoka.niigata.jp/ao-re/)
5	情報発信システムコンテンツ	ナカドマに設置された 300 インチ大型ビジョンをイベン
	放映依頼書及びコンテンツ	ト告知などにご使用いただけます。ご希望の場合は、放
	データ	映依頼書及びコンテンツデータをご提出ください。
		届出等に際しましては、事前にご相談ください。
6	禁止行為の解除承認申請書	裸火・危険物品等(ストーブを含む)を持ち込む場合、長
		岡消防署に禁止行為の解除承認申請書を提出し、許可を
		受ける必要があります。
		届出等に際しましては、事前にご相談ください。
7	食品臨時営業許可書	食品の調理・製造・販売を行う場合、長岡保健所に臨時食
		品営業許可を受ける必要があります。
		届出等に際しましては、事前にご相談ください。
8	期限付酒類小売業免許届出書	缶ビール等のアルコール類を「封」を開けずに販売する
		場合、長岡税務署に期限付酒類小売業免許届出書を提出
		する必要があります(封を開けて販売する場合は保健所
		へ申請)。
		届出等に際しましては、事前にご相談ください。
9	電気容量	電気をご使用の場合、使用する電化製品と必要な電気容
		量(アンペア)を事前にお知らせください。
10	その他	チラシ・ポスター・要項等がある場合は、データを送付し
		てください。また、横断幕や看板の設置予定がある場合
		は、事前にご相談ください。

ご不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

NP0 法人ながおか未来創造ネットワーク 〒940-0062 新潟県長岡市大手通 1-4-10 ☎0258(39)2500 FAX: 0258(39)2900